

ALPS処理水の処分に関する対応について

令和5年9月

廃炉・汚染水・処理水対策チーム事務局

ALPS処理水の処分に関する基本方針の実行と今後の取組について（令和5年8月2日）

- 廃炉を着実に進め、福島復興を実現するために、**ALPS処理水の処分は決して先送りできない課題。**
- 令和3年4月、2年程度後を目途に海洋放出を行う方針を決定以降、**安全確保、風評対策・なりわい継続に係る各取組を実施。**
- 令和5年7月に公表されたIAEAの包括報告書では、ALPS処理水の海洋放出に対する取組や東京電力、原子力規制委員会及び日本政府による関係の活動が、関連する**国際安全基準に合致していること、人及び環境に与える放射線の影響は無視できるほどとなること**が結論付けられており、**IAEAは放出中、後についても安全性確保にコミットする。**
- **現時点で準備できる万全の安全確保、風評対策・なりわい継続支援策を講じており、ALPS処理水の処分に伴う風評影響やなりわい継続に対する不安に対処**するべく、今後これらの対応に**政府としてALPS処理水の処分が完了するまで全責任を持って取り組む**。このため、**漁業者とのフォローアップ体制を構築する。**
- 東京電力に対しては、原子力規制委員会が認可した実施計画に基づき、**速やかに海洋放出開始に向けた準備を進めるように求める**。海洋放出開始は、気象・海象条件に支障がなければ、**8月24日を見込む**。

これまでの取組のポイント

今後の取組のポイント

安全確保／説明・情報発信

IAEAがこれまで実施したレビューについて、それぞれ報告書が公表され、令和5年7月には結果を総括した安全性確保に関する**最終的な結論である包括報告書が公表**。

国と東京電力が実施する安全確保の取組について、国際専門家を含むIAEAタスクフォースが**海洋放出前・中・後と継続的にレビューを実施**することで、**第三者が安全性を徹底的に確認**。放出前後にはIAEA職員が**福島第一原発に常駐し、確認を継続する体制を構築**。

海洋放出設備は令和5年6月に工事完了し、原子力規制委員会による使用前検査も終了。

原子力規制委員会は**海洋放出が適切になされていることを継続して確認**する。東京電力には、**安全に係る法令等の遵守に加え、緊張感をもった対応を求め**る。

特に放出直後において**海域・水産物モニタリング体制を強化・拡充**する計画を策定するとともに、**関係機関の測定結果をまとめたウェブサイト**を新設・運用開始。

強化・拡充したモニタリングの実施に加え、関係機関の測定結果をまとめた分かりやすいウェブサイトの運用を始め、国内外に対し、**透明性高く情報発信**。放出停止判断レベルを超える等の事象が発生した場合は、直ちに放出を中断することを含め、適切な対応をとる。

基本方針決定以降、**1,500回以上の説明を実施**。テレビCMやWEB広告、新聞広告等を**全国規模で展開**。また、個別の国・地域への説明や海外の報道機関への情報提供を含め、**国内外に向けた科学的根拠に基づく透明性の高い丁寧な情報発信**を実施。

ALPS処理水の安全性やその処分の必要性等について様々な媒体を活用し**国内外への情報発信を継続**するとともに、悪意ある偽情報が国際社会で流布することがないよう、迅速に必要な対応を講じていく。日本産食品の輸入規制について、**ALPS処理水の海洋放出を理由とした新たな措置が講じられないよう、また、現行の規制が早期に撤廃されるよう、政府一丸となって取り組む**。

風評影響対応／なりわい継続支援

令和5年度予算において、**被災地の水産業を始めとする支援策を拡充・強化**するとともに、令和4年度補正予算において、**ALPS処理水の海洋放出に伴う影響を乗り越えるための漁業者支援の500億円の基金を措置**。

こうした事業内容を丁寧に説明する等、**実情に応じた支援ができるよう取り組む**。

消費拡大に向けて、**魅力発信のためのキャンペーンを開始**。昨年末に立ち上げた「**魅力発見！三陸・常磐ものネットワーク**」には**1,000者を超える企業等が参加**。

首都圏や三陸常磐地域におけるイベント・フェア実施等、**三陸常磐ものの魅力発信に取り組む**。さらに、**ネットワーク参加企業に消費を呼びかけるとともに、現在実施している「三陸・常磐ウィークス」を始め、三陸常磐ものの継続的な消費拡大**に向けた取組を継続。

小売業界は、**放出開始後も三陸常磐ものをこれまでどおり取り扱っていきたいとの考え方を表明**。

事業者を活用いただける統一的な説明資料の提供やモニタリング結果を含む情報発信等、**取引継続に向けた環境整備**を実施。

中小企業支援策や観光支援策を通じた支援を実施。

事業内容の説明や個別相談等の**きめ細かな対応**を行うとともに、観光業への風評影響の懸念を払拭するべく、三陸常磐地域における集中的なイベント実施やブルーツーリズムの推進等を通じた**観光需要創出にも取り組む**。

風評が懸念される事案の把握や代替販路開拓、セーフティネット対策など、**風評発生時にも事業者等の状況に応じ機動的な対応ができる体制を構築**。

関係府省や支援機関が連携し、**相談対応やアドバイザー派遣等、迅速な事案の把握と丁寧な対応に努めるとともに、ネットワーク等を活用した国内消費拡大や海外市場開拓のための支援、政府間の働きかけに注力**。また、**300億円の需要対策基金を活用した支援**を行うとともに、**地域・業種を限定しない個別の事情に応じた適切な賠償**を行うよう東京電力を指導。さらに、科学的根拠のない輸入規制措置等への対策として、状況に応じて、**水産物等の国内消費の拡大、国内生産の維持、新たな輸出先のニーズに応じた加工体制の強化、新たな輸出先の開拓等、臨機応変な対策を講じ万全を期す**。

将来技術

汚染水発生量は重層的な対策により**2022年度に約90m³/日**（対策実施前の1/6程度）を達成。

汚染水発生量抑制に向けた取組を継続し、**2028年度に約50～70m³/日まで低減を目指す**。

東京電力によるトリチウム分離技術の公募において、**第1期～第3期のうち10件についてフィージビリティスタディを開始**するなど、**実用化に向けた検討を進めている**。

引き続き、実用化に向けた検討を進めていくとともに、国としても文献等の確認や東京電力の技術公募を通じて**国内外の最新の動向を注視**していく。

東京電力福島第一原子力発電所の廃炉を進め、福島復興を実現するためには、ALPS処理水の処分は、決して先送りできない課題です。

ALPS処理水の処分については、6年以上にわたる専門家による検討を踏まえ、2021年4月、安全性の確保と風評対策の徹底を前提に、2年程度後を目途に海洋放出する基本方針を決定しました。基本方針決定以降、同方針を確実に実行するべく設置された本閣僚会議の下、これまで政府一丸となって、安全性の確保や風評対策の徹底に取り組んでまいりました。

基本方針決定以降、同方針を確実に実行するべく設置された本閣僚会議の下、これまで政府一丸となって、安全性の確保や風評対策の徹底に取り組んでまいりました。

本年7月には、IAEAの包括報告書が公表されました。同報告書においては、ALPS処理水の海洋放出に対する取組や関係する活動が国際安全基準に合致していること、人及び環境に与える放射線の影響は無視できるほどであることが結論付けられております。IAEAは、放出中、放出後についても継続的に安全性に関するレビューを実施することとしており、政府としても引き続きしっかりと対応していきます。

また、私自身福島第一原子力発電所を訪問し、安全性の確保に万全を期すための取組の状況について、この目で確かめ、直接報告を受けるとともに、私から、東京電力の経営陣に対して、責任と覚悟をもって、長期にわたり万全の対応を取るよう指示をしました。

基本方針決定以降、地元の方々や国際社会への丁寧な説明や情報発信にも取り組んでいます。ALPS処理水の海洋放出に係る日本やIAEAの科学的根拠に基づいた取組に対し、幅広い地域の国々から理解・支持の表明が行われ、国際社会の正確な理解が確実に広がりつつあると考えています。

加えて、漁業者が安心して漁業を継続できるための事業継続基金を措置するとともに、風評影響が生じた場合の需要対策基金の創設、また損害が生じた場合は東京電力が適切に賠償するなど、セーフティネット対策にも万全を期しており、A L P S 処理水の海洋放出に係る風評影響に対し、責任をもって適切に対応してまいります。

さらに、一部に見られる輸入規制等の動きに対しては、あくまでも科学的根拠に基づき、早期撤廃をするよう、求めていくとともに、水産物等の国内消費の拡大、国内生産の維持、新たな輸出先のニーズに応じた加工体制の強化、新たな輸出先の開拓等の対策を講じます。

昨日、漁業者の方々とは直接お会いし、漁業者からは、漁業者のなりわい継続に寄り添った政府の姿勢と安全性を含めた対応について、「我々の理解は進んでいると考えている」との声もいただいております。引き続き、漁業者との意思疎通を継続的に行っていくことが重要であり、関係者でフォローアップする場を設け、関係各省には寄り添った対応を行ってほしいと思います。

本日の閣僚会議において、現時点で準備できる万全の安全 確保、風評対策・なりわい継続支援策を講じることを確認し、東京電力に対しては、原子力規制委員会の認可を受けた計画に基づき、速やかに海洋放出開始に向けた準備を進めるよう求め、「具体的な放出時期については、気象・海象条件に支障がなければ、8月24日を見込みます」。

廃炉及びA L P S 処理水の放出を安全に完遂すること、また、A L P S 処理水の処分に伴う風評影響やなりわい継続に対する不安に対処するべく、たとえ今後数十年の長期にわたることも、A L P S 処理水の処分が完了するまで、政府として、責任を持って取り組んでまいります。

（冒頭発言）

本日、まず午後に全漁連を訪問いたしました。坂本会長を始め、副会長の皆様、また被災県の被災地の漁連の会長の皆様に対しまして、このALPS処理水の処分に当たっての政府の考えを御説明する機会をいただきました。その後、漁業者の皆様は総理官邸に来ていただき、先ほど岸田総理との意見交換を行いました。

岸田総理、そして私からは、国が全責任を持って廃炉、ALPS処理水放出を安全に完遂すること、そして漁業者の皆様が、安心してなりわいが継続できるよう、必要な対策を取り続けることについて、国の決意をお示したところであります。

これに対しまして、全漁連の坂本会長からは、次のようなお話がございました。IAEAの包括報告書や安全性の説明を通じて、安全性への理解は深まった。漁業者が子々孫々まで安心して漁業を継続できるよう、漁業者に寄り添い、今後数十年の長期にわたろうとも、国の全責任において、必要な対策を講じ続けることを求める。また、廃炉となりわい継続は、漁業者の思いであり、政府の漁業者のなりわい継続に寄り添った政府の姿勢と安全性を含めた対応について、我々の理解は進んできていると考えている、との声をいただいたところであります。

また、福島県漁連からは、野崎会長は御欠席でしたが、専務からお話がございました。廃炉の安全な完遂と、その時点での漁業のなりわいの継続が確認されて、理解は完了し、約束は果たされたことになる。漁業者と国、東電は、復興と廃炉という共通目標に向けて、同じ方向を向いて進んでいる。したがって、約束は果たされていないが、破られたとは考えていないとの声をいただきました。

さらに、自治体、その他事業者等への説明、意見交換において、処分の必要性や安全性、事業内容を説明してきている中で、こうした内容を理解したとの声もいただいたところであります。

以上のような意見交換、漁業者の皆さんの声を踏まえ、関係者の一定の理解を得たと判断し、安全性の確保と風評対策の取組の状況を確認して、海洋放出の開始を判断するべく、明日22日に関係閣僚会合を開催したいと考えております。

1. 風評を生じさせないための安全確保／国内・国際社会に対する説明・情報発信の取組
2. 風評に打ち勝ち、安心してなりわいを継続・拡大するための取組
3. 将来技術（汚染水発生抑制、トリチウム分離等）の継続的な追求

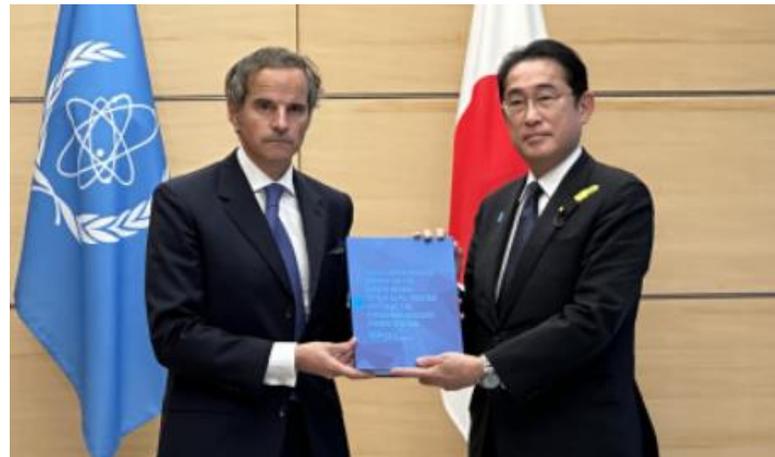
IAEAによるALPS処理水の安全性レビュー包括報告書の公表

(2023年7月4日)

- 2021年4月に日本政府が発表した基本方針を受け、国際原子力機関（IAEA）との合意に基づき、ALPS処理水の安全性レビューが2年にわたって行われ、これまでに6冊の進捗報告書が公表されています。
- 2023年7月4日、これらのレビューを総括し、IAEAとしての結論を記した包括報告書が、グロッシーIAEA事務局長から岸田総理に手交され、IAEAから公表されました。
- IAEA包括報告書の要旨（Executive Summary）において、以下の結論が述べられています。
 - IAEAの包括的評価に基づき、IAEAは、ALPS処理水の海洋放出に対する取組及び、東京電力、原子力規制委員会及び日本政府による関連の活動は、関連する国際安全基準に合致していると結論づけました。
 - IAEAは、包括的評価に基づき、現在東京電力により計画されているALPS処理水の放出は、人及び環境に対し、無視できるほどの放射線影響となると結論付けました。
- 西村大臣との会談では、海洋放出前、放出中、放出後にわたって続くIAEAによるレビューを通じて、国際的な安全基準に整合的であることを継続的に確認し、安全性の確保に万全を期すことの重要性について一致しました。



IAEA包括報告書



グロッシー事務局長から岸田総理へ報告書の手交



グロッシー事務局長と西村経済産業大臣

包括報告書で安全基準に沿っていると評価されたポイント（7月4日公表）

※タスクフォース(IAEA職員と11カ国の国際専門家)のこれまでのレビューを踏まえIAEAの責任のもと、とりまとめられた報告書

人と環境への影響

- ALPS処理水の放出は、人及び環境に対し、無視できるほどの放射線影響になる。
 - 国際基準に沿って放射線環境影響評価を実施。
 - 東電によるソースターム（放出前に評価する処理水中の放射性物質の種類）の見直しは、十分に保守的かつ現実的。
 - 海洋拡散モデルに基づき、国際的な海域の水は、海洋放出の影響を受けないため、越境影響は無視できる。

設備の健全性

- ALPS処理水の放出を制御するシステムとプロセスは堅固である。
- 緊急遮断弁や放射線検出器などが重層的にシステムに組み込まれている。

規制による管理と認可

- 規制委員会は日本国内の独立した規制機関として、安全に関する適切な法的・規制的枠組みを制定・実施している。

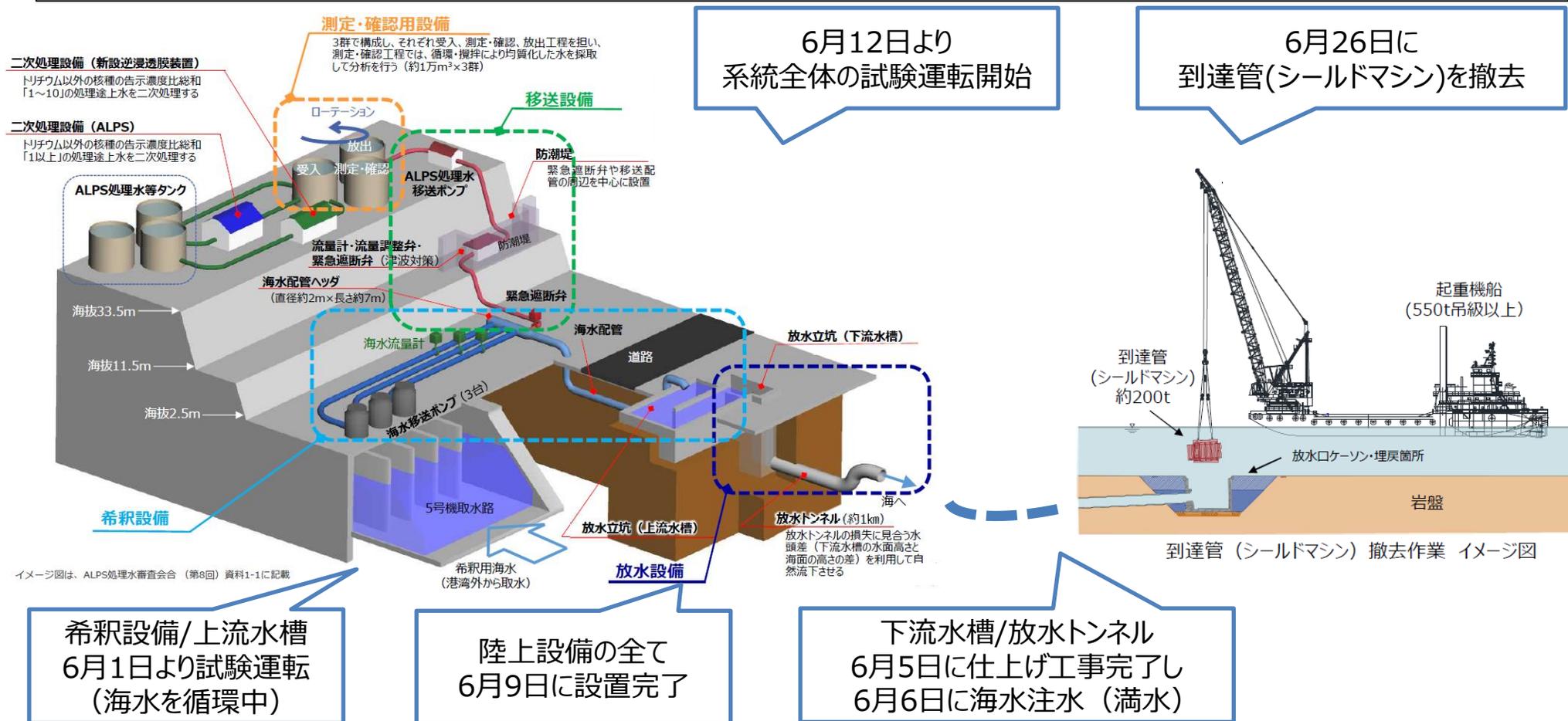
分析・モニタリング

- 政府と東電のモニタリングに関する活動は、国際基準に沿っている。
- IAEAと第三国分析機関が行った分析結果によれば、東電はALPS処理水の放出にあたり、適切で精密な分析を実施する能力と持続可能で堅固な分析体制を有する。

IAEAは放出前、放出中、放出後もコミット。追加のレビューとモニタリングで、国際社会に追加的な透明性・安心を提供。

ALPS処理水放出設備の設置工事の進捗状況

- 放水トンネルについては、4月26日に掘進が完了し、現在、工事の最終段階。6月6日には、下流水槽と放水トンネルへ海水を注入するとともに、6月9日に陸上設備の全てが設置完了したところ。6月12日には系統全体の試験運転を開始。6月26日に到達管(シールドマシン)の撤去等を行い、工事完了。7月7日、原子力規制委員会から東京電力に使用前検査終了証を交付。



海水中のトリチウムの迅速なモニタリング

東京電力

- 海水中トリチウムを測定。
- 放出後1か月程度は、発電所から3 km以内の10地点で毎日、迅速分析を実施。

水産庁

- 水産物は年約380検体でトリチウムを測定
- 放出後1か月程度は、①放水口の北北東へ約4 km、②放水口の南南東へ約5 kmの2地点で、毎日迅速分析を実施。

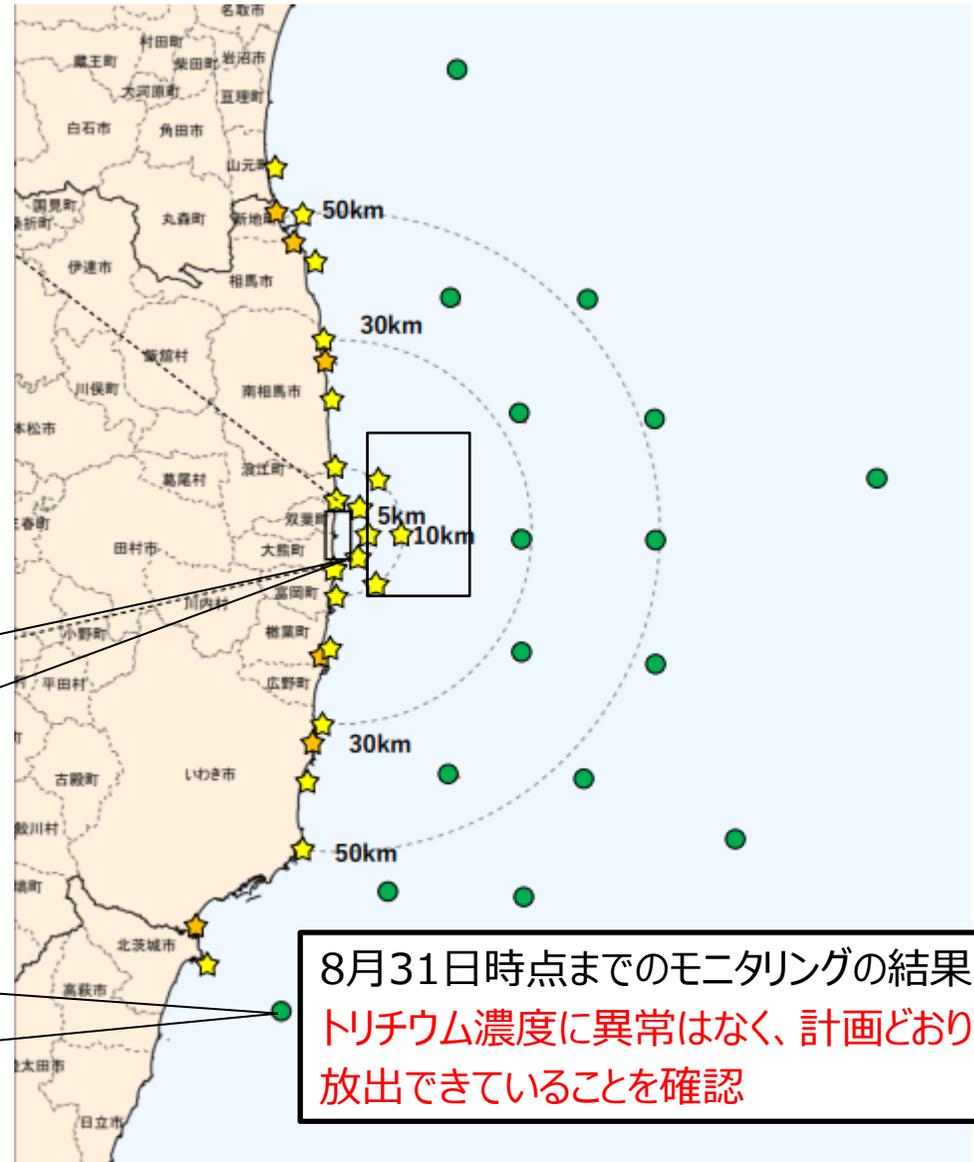
環境省

- 海水中トリチウムを測定
- 放出後当面の間、11地点で週1回迅速分析を実施。
(海水浴場においても海水中トリチウムを測定) ★

原子力規制庁

- 海水中トリチウムを精密分析にて測定。
- 20km以上離れた海域や、宮城県沖南部、茨城県沖北部でも、精密分析を実施。 ●

【広域図】



海域におけるモニタリング

- 環境中の**放射性物質を計画的に確認**するために策定された「**総合モニタリング計画**」に基づき、**東京電力、規制庁に加え、環境省、水産庁や福島県がモニタリングを実施。全て透明性高く公表。**
- さらに、**IAEAや第三国分析機関が独立してモニタリングを実施。**
- **放出開始前から海域のモニタリングを実施し、放出開始後大きな変化がないことを確認。**
- **放出開始直後には従来の精密測定の高頻度を増やすほか、迅速に結果が出る方法（迅速分析法）での測定を追加するなどモニタリングを強化・拡充。**
- 周辺海域のモニタリングで、**放出された水が十分に拡散されているかどうか（トリチウム濃度の異常）等を確認。一定の指標（放水口付近で700ベクレル、その外側では30ベクレル）を超過した際は、速やかに放出を一旦停止。**

【測定対象】



○10km内を中心に★の測点を
令和4年度から追加
(★は海水浴場におけるトリチウムを採取)

○数十km離れた点(●)でも、
念のためトリチウムを測定
(30km、50km程度離れた地点、
宮城県沖南部、茨城県沖北部)

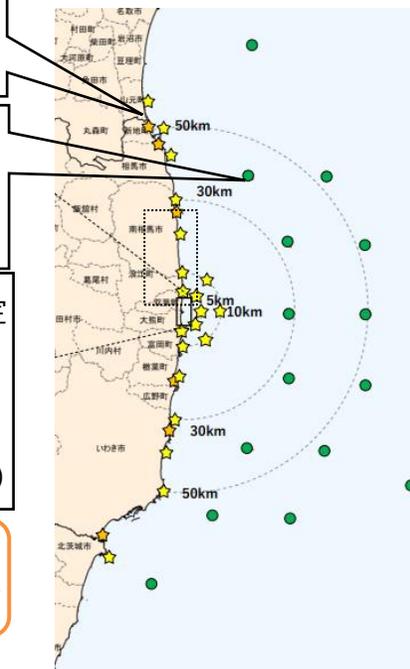
○水産物は**年約200検体**のトリチウムを測定
○加えて、**翌日**又は**翌々日**に**結果**を得られる
迅速分析法(検出下限値: 10Bq/L程度)も**180検体分実施**
※範囲は東日本の太平洋側(北海道～千葉県)

○モニタリングにおける**指標**
一国内の原発前面海域におけるトリチウム濃度をもとに、**30ベクレル/ℓに設定**

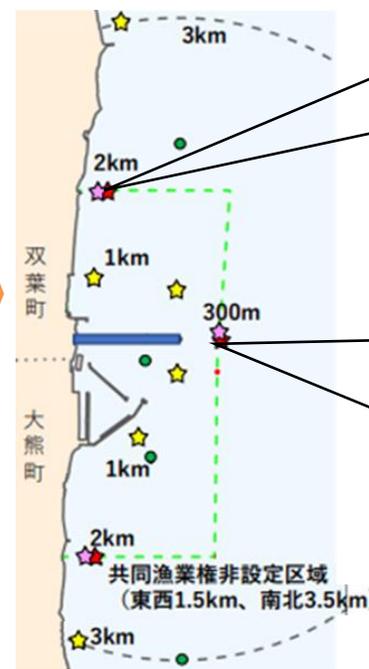
IAEAによる評価

- ✓ **政府と東京電力のモニタリングに関する活動は、国際基準に沿っている**
- ✓ **海洋放出のため、充実した環境モニタリング計画が政府と東京電力によって実施される**

【広域図】



【拡大図（半径3km）】



○★の測点では、
- **放出開始後当面の間、トリチウムの速報のため期間を短縮した分析**を実施
(10測点程度で最大週1回測定)
- また、**毎月精密分析**も実施
(基本は季節的な変化を考慮し、年4回)

○★の測点では、**念のため海水中のトリチウム以外も測定**
- 主要7核種(セシウム等) : 年4回
- 更に幅広い核種 : 年1回

○水生生物についても**年4回以下を測定**
- 魚類のトリチウム(FWT, OBT)、炭素14
- 海藻類のヨウ素129(請戸漁港、富岡漁港)

○モニタリングにおける**指標**
- 放出時のトリチウム濃度の上限(1,500ベクレル/ℓ)を、設備や測定の不確かさを考慮しても上回らないように設定された値を基に、**700ベクレル/ℓに設定**

モニタリング結果の分かりやすいHP（環境省）

- 環境省・原子力規制委員会・福島県の海域モニタリング結果を分かりやすく確認できるサイトを立ち上げ。
- トリチウムに関する指標値等も掲載

トリチウムに関する指標値・身の回りにおけるトリチウムの濃度範囲

トリチウム（三重水素ともいいます）は水素の仲間です。

宇宙から地球に降りそそぐ放射線（宇宙線）が空気中にある窒素や酸素とぶつかることによって日々新たにつくられており、地球上のどこにも存在しています。

空気中の水蒸気、雨水、海水や水道水などはもちろん、私達の体の中にも含まれています。

国内外のトリチウムに関する指標値

WHOの飲料水の基準

10,000 Bq/L

詳しくはこちら [PDF246KB]

東京電力のALPS処理水放出基準

1,500 Bq/L

詳しくはこちら [PDF566KB]

排水に関する国の安全規制の基準

60,000 Bq/L

詳しくはこちら [PDF629KB]

身の回りにおけるトリチウムの濃度範囲

海水



20 Bq/L以下

水道水（蛇口水）



1.2 Bq/L以下

雨水（降水）



7.3 Bq/L以下

詳しくはこちら [PDF666KB]



HPはこちら



モニタリングシンポジウムの開催

- 2022年10月（福島県いわき市）、2023年1月（東京）、2023年5月（福島県いわき市）に、ALPS処理水の放出後も安心して取引を継続いただけるよう、流通・小売事業者等を対象にしたモニタリングに関するシンポジウムを開催。
- 水産物等の食の安全に対して影響はない放出方法であること、安全・安心のためにモニタリングを実施することをご説明し、各データが科学的な根拠としてどういった意味を持つか、どう読み解けばいいかについて解説。



全国規模での広報の実施

- ▶ 2022年12月より、「みんなで知ろう。考えよう。ALPS処理水のこと」という共通のメッセージと共に、**テレビCM**や**WEB広告**、**新聞広告**等を通じて、**ALPS処理水について全国に情報発信**。

テレビCM (全国)



- 全国の地上系放送局で発信 (一部放送局では未実施)

WEB動画広告 (YouTube)



- テレビCMの動画に加えて、経済産業大臣篇も作成・発信

WEBバナー広告 (Yahoo!)



- Yahoo!JAPANのトップページにバナー広告掲載

新聞広告 (全国)

- 全国紙、各県紙、ブロック紙に掲載

新設WEBサイト

- 科学的根拠に基づいた情報をわかりやすくまとめたWEBサイトを新設

- **ALPS処理水**について、よく質問いただく事項をそれぞれシェアしやすい**1枚の画像**にまとめた**コンテンツ**を作成。**特設WEBサイト**に掲載しつつ、**経済産業省のツイッターアカウント**でも発信。
- **ALPS処理水**の**に関する情報**を**1分程度**でわかりやすく解説する**動画**を作成し、**YouTube**で発信。
- **IAEAの包括報告書の内容**をまとめた**WEBページ**や**新聞広告**を作成し**発信**。

シェアしやすい画像コンテンツ（日・英）

ALPS処理のプロセス

STEP1: トリチウム以外の放射性物質を十分に除去し、トリチウム濃度を1,500ベクレル/L未満にする。

STEP2: トリチウム以外の放射性物質を濃縮基準の1/100以下にする。

STEP3: 安全基準を大幅に下回るALPS処理水のみを海洋放出。放出するトリチウムの総量は事故前の基準（青野22兆ベクレル未満）と同様。放出後も、モニタリングにより海洋の水産物のトリチウム濃度を監視する。

Comparison of tritium concentrations

The tritium concentration after dilution is less than 1/40 of the safety standard (or 1/7 of the WHO standards for drinking water).

National safety standards: 60,000 Bq/L

WHO standards for drinking water: 10,000 Bq/L

Concentration when ALPS treated water is discharged into the sea: Less than 1,500 Bq/L

When ALPS treated water is discharged into the sea, it will be significantly diluted with seawater and the tritium concentration will be much lower than the regulatory standards for safety.

1分程度でわかりやすく解説する動画（5種類）

みんなで知ろう。考えよう。ALPS処理水のこと

ALPS 処理水

動画で解説

ALPS 処理水って何？ 本当に安全なの？



IAEA包括報告書の内容の広報

1年間の放射線の影響

ALPS処理水を海洋放出した場合の1年間の放射線影響は、自然界から受ける影響の約100万分の1から7万分の1と、極めて小さなものです。

自然界からの放射線の影響は、自然界から受ける影響と比べても極めて小さなものです。

Tritium is a relative of hydrogen, and is an element produced naturally every day. As a result, it is contained in tap water, rainwater and also in our bodies.

Tritium is a relative of hydrogen

Tritium exists widely in nature

Radiation of tritium can be blocked by a sheet of paper

Tritium is excreted together with water from the body

みんなで知ろう。考えよう。ALPS処理水のこと

IAEA包括報告書
国際機関によるALPS処理水海洋放出の安全性確認

国際原子力機関(IAEA)から、ALPS処理水の海洋放出について、国際安全基準に合致していることを随時発行する「包括報告書」が本年7月4日に公表されました。

本ページでは、このIAEAの包括報告書の内容について解説します。

ALPS処理水の海洋放出の安全性が国際的な第三者機関によって確認されました。

みんなで知ろう。考えよう。ALPS処理水のこと

IAEA包括報告書

ALPS処理水って何？ 本当に安全なの？



G7広島首脳声明でのALPS処理水への言及

5月19～21日に開催されたG7広島サミット的首脳声明において、①G7は福島第一原発の廃炉の進展と科学的根拠に基づく我が国の取組を歓迎するとともに、②ALPS処理水の安全性を評価するIAEAのレビューを支持する、との文言が盛り込まれた。

G7広島首脳声明（関連部分抜粋）

<エネルギー> パラ26

（略）我々は、東京電力福島第一原子力発電所の廃炉作業の着実な進展とともに、科学的根拠に基づき国際原子力機関（IAEA）とともに行われている日本の透明性のある取組を歓迎する。我々は、同発電所の廃炉及び福島への復興に不可欠である多核種除去システム（ALPS）処理水の放出が、IAEA安全基準及び国際法に整合的に実施され、人体や環境にいかなる害も及ぼさないことを確保するためのIAEAによる独立したレビューを支持する。



韓国専門家現地視察団の訪日

- **日韓首脳間の合意（5月7日）に基づき、2023年5月22日～25日**、東京電力福島第一原子力発電所のALPS処理水の現状に関する韓国専門家現地視察団が訪日。
- 5月22日には、韓国側は、ユ・グクヒ原子力安全委員長等が参加し、現地視察前の準備会合（説明会）を東京で開催。23日及び24日に現地視察を実施。ALPS処理水の海洋放出に関連する一連の設備（測定・確認用設備、分析施設、移送設備、放出設備等）を視察し、国及び東京電力から説明を行った。**先方要請を踏まえ設定した視察ルートすべてを視察**。25日には、①前日までの視察を踏まえた追加的な質疑、②原子力規制委員会の検査に関する説明・質疑応答、③放射線環境影響評価に関する質疑応答を実施した。
- **2023年5月31日、韓国専門家現地視察団は、ソウルにおいて、福島第一原発の視察（5月22日～25日）の内容を説明する記者会見を実施。**

視察団の構成メンバー

- 団長
 - ・ ユ・グクヒ 原子力安全委員会 委員長
- 団員 ※団員の構成は対外秘
 - ・ 原子力安全技術院（KINS※）：19名
 - ・ 海洋技術院（KIOST）：1名

※KINSは、韓国原子力安全委員会傘下の政府系研究機関。IAEAレビューでのALPS処理水の分析を行っている第三国研究機関の一つ。



▶ 5月22日の説明会の様子

視察団の全体行程

- 5月22日：政府・東電との事前会合（東京・外務省）
- 5月23日：福島第一原発の視察
 - ・ 免震重要棟の監視制御装置
 - ・ ALPS処理水タンク群
 - ・ ALPS
 - ・ 循環・攪拌設備
 - ・ 移送設備（ポンプ等）
 - ・ 1～4号機建屋外観俯瞰
- 5月24日：福島第一原発の視察
 - ・ ALPS処理水の分析施設（専門家2名のみ）
 - ・ 放出設備（緊急遮断弁等）
- 5月25日：政府・東電との総括的な意見交換（東京・外務省）

A L P S 処理水の海洋放出に対する韓国政府の検討結果

- 7月7日、パン・ムンギョ韓国国務調整室長は記者会見で、IAEAが原子力安全分野で専門性と代表性を持つ権威ある機関で、IAEA包括報告書の内容を尊重する立場であり、また、2013年9月に導入した輸入規制措置はすべての国民が安心できるまで維持する計画であると表明し、概要以下の内容を含む韓国政府の報告書を発表した。

1 科学技術的検討の概要

- 韓国への影響確認の観点から、日本の計画の適切性を検討。
- 日本(東京電力)の汚染水処理計画(ママ)が科学的根拠に基づいて提示された国際基準を満たすのか集中的に検討。
- 安全性確保のため確認されるべき事項(①トリチウムを除く核種の浄化能力、②トリチウム希釈の十分性、③異常状態時の措置及び対応能力、④段階別放射能測定・監視の適切性、⑤核種濃度測定の信頼性、⑥放射線影響評価の適切性)を集中検討。

2 総合評価

- 東京電力の汚染水処理計画(ママ)が計画どおりに守られるのであれば、排出基準と目標値に適合し、IAEA等の国際基準に合致。
 - ✓ 海水により十分に希釈され、トリチウム濃度が排出目標値(1500Bq/L未満)に適合することを確認。
- 予期しない異常状況時に浄化・希釈されなかった汚染水が放出されないよう、各段階別に多様な装置が確保されていることを確認。
- 原子力研究院及び海洋科学技術院で実施したシミュレーションの結果を適用すると、韓国の海域に及ぼす影響は現在の約10万分の1水準と評価。

3 今後の対応

- 日本の計画履行に対する持続的な点検及び確認。
- 韓国海域に対する放射能検査の強化。
- IAEAによる検証過程に持続的に参加。
- 技術的補完事項についての勧告。

(参考) ALPS処理水の海洋放出等に関する各国の動向①



アメリカ

- ✓ 8月15日、ブリンケン国務長官は、記者会見でALPS処理水について問われ、以下のように回答。
「我々は日本の計画に満足している。日本の計画は安全で、IAEAの安全基準含め国際標準に沿ったもの。日本は放出計画についてIAEAと緊密かつ積極的に連携しており、計画は科学的根拠に基づき透明性を持ったプロセスであり、我々はそれに満足している。」
- ✓ 8月18日、米国・キャンプ・デービッドで行われた日米首脳会談において、岸田総理大臣から、**米国側がALPS処理水に関する我が国の取組について支持と理解を表明していることに謝意を述べた**。また、両首脳は、**ALPS処理水に関する偽情報の拡散防止における連携等についても意見交換を行った**。
- ✓ 8月25日、米国国務省は「**米国は日本の安全で透明性のある科学的な根拠に基づいた対応に満足している**」との声明を発表。



EU

- ✓ 8月、**EU、アイスランド、ノルウェー、スイス・リヒテンシュタインが相次いで日本産食品に対する放射性物質輸入規制を撤廃**（8月3日 EU、アイスランド、ノルウェー／8月15日 スイス・リヒテンシュタイン）。
→規制の撤廃により、これまで一部の食品をEUに輸入する際に必要とされた**放射性物質検査証明書及び産地証明書が不要に**。



フィジー

- ✓ 8月3日、フィジーのランブカ首相がALPS処理水の海洋放出に関するビデオメッセージを公開。ポイントは以下のとおり（仮訳・抜粋）。
「IAEAの報告書は、**私たちの貴重なブルー・パシフィックの生命や生態系に悪影響を及ぼす海洋環境の悪化に対する懸念を払拭するのに十分な安心感を与えるものです**。」
「私は、IAEAがこの水の放出が私たちに害を与えないことを保証するために、**日本のこのプロセスを継続的に監視し、過去10年間取り組んできたことに満足しています**。」



PIF

(太平洋諸島フォーラム)

豪州、NZ、パプアニューギニア、フィジーなど16か国・2地域

- ✓ 8月23日、議長声明（※）を発出。 ※ブラウン・クック諸島首相
「日本政府の決定は、PIFと日本政府、そして、PIFとIAEAとの間の、最も高い政治レベル、科学レベルを含む28ヶ月以上の協議を経て行われたもの」、「**日本による計画が国際的な原子力の保障措置に合致しており、環境及び人間の健康への影響は無視できるほどであるというIAEAの勧告に留意する**。」

NPT 運用会議

- ✓ 2026年NPT運用検討会議 第1回準備委員会（7/31～8/11）において、幅広い地域の国々（米国、英国、仏、独、カナダ、イタリア、スペイン、ベルギー、チェコ、マレーシア、豪州、NZ、パラグアイ）から、日本やIAEAの取組に対する理解・支持があった。

(参考) ALPS処理水の海洋放出等に関する各国の動向②

<中国>

- 7月5日、中国外交部定例会見にて、「**中国政府の関連部門は、海洋環境モニタリングを強化し、水産物等の輸入に対する検査・検疫を強化し、国民の健康と食品安全を確保する。**」と発言。
- 7月7日、中国海関総署（税関当局）はHPへの談話掲載
 - ① **10都県（現行の規制と同じ都県）の食品の輸入を禁止し、**
 - ② **その他の地区からの食品、特に水産物に対して、証明書を厳格に審査し、100%検査を厳格に実施する（現行の規制を強化する）** 事態の進展をみながら必要なあらゆる措置を適時にとる旨表明。
- **8月22日**、中国外交部定例会見にて、「中国政府は、人民が第一であり、関係当局は食の安全と中国人民の健康を守るために **あらゆる必要な措置を講じる。**」と発言。
- **8月24日**、**日本からの水産物の輸入の全面的な一時停止を発表。**

<香港>

- 7月12日、外務省、農水省、経産省は、香港において、香港政府の陳国基・政務長官（※香港政府内でナンバー2）、謝展寰・環境生態長官に対し、ALPS処理水に関する説明会を実施。同日、香港政府は、海洋放出を開始したら10都県産の水産物の輸入停止を強化する旨発表。
- **8月22日**、①**10都県の水産物等の輸入を禁止（8月24日から実施）**、②**全ての日本産水産物に対する放射性物質検査**を発表。

<マカオ>

- **マカオ政府は**、6月13日、メディアに対し、**東京都と千葉県を含む9つの高リスク地域の水産物・野菜・果物などの輸入を見合わせる**、と発言。また、7月18日、マカオ政府が事業者向け説明会において、「処理水排出後は、10都県の食品（水産品、畜産品、青果品、当該地域の原材料を使用した加工品。）は輸入禁止。」等と説明。
- **8月22日**、**10都県の生鮮食品等の輸入禁止**を発表（8月24日から実施）。

<参考> 日本産水産物に対する輸入規制（ALPS処理水の海洋放出前）

	輸入停止	放射性物質検査証明書及び産地証明書の要求
中国	宮城、福島、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、長野、新潟（10都県）	左記10都県以外
香港		(放射性物質検査証明書のみ) 福島、茨城、栃木、群馬、千葉
マカオ	福島	(放射性物質輸入規制申告書のみ)宮城、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、新潟、長野

日本産食品輸入規制撤廃に向けた働きかけ

- 会談や国際会議等様々な外交機会を活用して、輸入規制撤廃に向けた働きかけを実施。
- 2022年に台湾が輸入規制を緩和し、英国、インドネシアが輸入規制を撤廃。**2023年8月に、EUが規制撤廃、それに併せてノルウェー、アイスランド、スイス、リヒテンシュタインも規制撤廃。**引き続き、各国・地域への働きかけを実施。

諸外国・地域の食品等の輸入規制の状況（2023年8月15日時点）

規制措置の内容／国・地域数			
	規制措置を撤廃した国・地域		48
事故後に 輸入規制 を措置	輸入規制を継続 して措置	一部又は全ての都道府県を対象に 検査証明書等を要求 (仏領ポリネシア、ロシア)	2
		一部の都県等を対象に輸入停止 (中国、台湾、香港、韓国、マカオ)	5
55	7		

<最近の規制撤廃・緩和の例>

2023年 8月 **EU、ノルウェー、アイスランド、
スイス、リヒテンシュタイン**（規制撤廃）

2022年 7月 **インドネシア**（規制撤廃）
6月 **英国**（規制撤廃）
2月 **台湾**（輸入停止の対象品目の大幅縮小）

2021年 10月 **EU**（検査証明書等の対象品目縮小）
9月 **米国**（規制撤廃）
5月 **シンガポール**（規制撤廃）

2021年 1月 **イスラエル**（規制撤廃）

2020年 **レバノン、UAE、エジプト、モロッコ**（規制撤廃）
インドネシア（検査証明書を一部不要に）

税関総署公告2023年第103号（日本水産物の全面輸入停止に関する公告）（8月24日発表）

日本福島の新汚染水排出による食品安全に対する放射性汚染リスクを全面的に防止し、中国消費者の健康を保護し、輸入食品の安全を確保するため、『中華人民共和国食品安全法』及びその実施条例、『中華人民共和国輸出入食品安全管理方法』の関連規定、及び世界貿易機関の『衛生・植物衛生措置協定の実施』の関連規定に基づき、税関総署は**2023年8月24日（含む）から原産地が日本の水産物（食用水生動物を含む）の輸入を全面的に一時停止することを決定**した。

岡野外務事務次官と呉江浩・駐日中国大使との電話会談

8月24日午後、岡野正敬外務事務次官は、先方からの求めに応じて、呉江浩（ご・こうこう）駐日中国大使と電話会談を行った。

- 先方から、福島第一原子力発電所のALPS処理水の海洋放出開始に関する中国側の立場に基づく申し入れがあった。
- これに対し、**岡野次官から、海洋放出の安全性を含め日本の立場を改めて明確に説明するとともに、科学的根拠に基づいた冷静な対応を行うよう強く求めました。**同時に、**日本としては、海洋放出開始後も、引き続き意思疎通を続けていく用意がある旨述べた。**
- また、24日に発表された日本産水産物の全面的な一時輸入停止措置を含む中国による日本産食品の輸入規制措置について、**岡野次官から、日本からの食品輸入規制緩和・撤廃という国際的な動きに逆行するものであるとして極めて遺憾である旨表明するとともに、措置の早期撤廃を改めて強く求めた。**

1 山田外務副大臣・G20貿易・投資大臣会合

- ✓ 8月23日から26日まで、山田外務副大臣は、G20貿易・投資大臣会合（於：インド共和国・ジャイプール）に出席。



- ✓ 24日の会合の場において、中国政府が、日本産水産物の輸入を全面的に一時停止する旨を発表したことに対して、ALPS処理水の海洋放出については科学的根拠に基づき透明性をもって国際社会に対して説明を行ってきたこと、日本政府は、人の健康及び海洋環境に悪影響を与えるような海洋放出を断じて認めないこと、この海洋放出が国際安全基準に合致することなどを結論づけるIAEA包括報告書に対して、幅広い地域の国々が支持・評価を表明するなど、日本の真摯な取組については、多くの国から理解と支持を得てきていること等を説明し、我が国として中国側の科学的に根拠に基づかない措置は全く受け入れられず、即時撤廃を求める旨発言。

2

中谷経産副大臣・EAS（東アジアサミット）エネルギー大臣会合

- ✓ 8月24及び25日、中谷経産副大臣は、ASEAN+3エネルギー大臣会合及びEAS（東アジアサミット）エネルギー大臣会合（於：インドネシア・バリ）に出席。



- ✓ 25日のEAS（東アジアサミット）エネルギー大臣会合において、
 - ALPS処理水の海洋放出について、先月公表されたIAEA包括報告書において、**国際基準に合致し、人や環境に対し、無視できるほどの放射線影響との結論**が示されたこと
 - 中国によるすべての日本産水産物の輸入の全面的な一時停止については、**即時撤廃を求めること**を発言。

ALPS処理水の海洋放出後に中国からと思われる 海洋放出についての苦情や嫌がらせの電話への対応について

西村大臣の発信（8月29日閣議後記者会見）

- 8月24日のALPS処理水の海洋放出開始後、日本国内において、中国から発信されていると思われる電話等による嫌がらせが多数発生している。**極めて遺憾であり、憂慮している**。本件については、外交ルートで、**中国政府に対し**、状況の深刻化防止のため、国民に冷静な行動を呼びかける等、**適切な対応を早急に行うことを求めた**ところ。



西村やすとし NISHIMURA Yasutoshi
@nishy03

中国からと思われる迷惑電話については、特定の番号からの着信拒否や国際電話の着信拒否などのサービスを活用できます。NTTなど電話サービスを提供する事業者にご相談ください。
総務省から、事業者に対して、顧客からの対応策についての問合せに円滑に対応するよう要請が行われています。

▲X（旧Twitter）での発信（8月30日）

岸田総理の発信（8月28日ぶら下がり会見）

- 中国に対しては、まずは専門家同士の科学的な意見交換をしっかりと行いたいと、あらゆる機会を捉えて要請をしてきたが、こうした場が持たれないまま、中国発とされる多数の迷惑電話や、日本大使館、日本人学校への投石などが行われている。**これは遺憾なことであると言わざるを得ない。日本政府として、邦人の安全確保に万全を期すことは当然であるが、中国側に対しては本日も、駐日中国大使を招致し、中国国民に冷静で責任ある行動を呼びかけるべきである旨、強く申し入れを行っているところ。**
- ALPS処理水に関しては、日本政府として**駐日中国大使を召致し中国国民に冷静で責任ある行動を呼びかけるべきであると中国政府に申し入れている。**

▼X（旧Twitter）での発信（8月28日）



岸田文雄
@kishida230

ALPS処理水に関しては、日本政府として駐日中国大使を召致し中国国民に冷静で責任ある行動を呼びかけるべきであると中国政府に申し入れています。

また我が国の水産事業者を断固守るためあらゆる措置を講じます。今週中に支援策を整理しますので、国民の皆さんにも消費拡大などご協力をお願いします。

岡野外務事務次官から呉在京中国大使への申入れ （8月28日外務省プレスリリース）

- 8月28日、岡野正敬外務事務次官は、呉江浩（ご・こうこう）駐日中国大使を召致し、ALPS処理水の放出を受けた各種事案について、中国政府から国民に冷静な行動を呼びかける等、適切な対応を早急に行うことを強く求める旨等を申し入れを行った。

1. 風評を生じさせないための安全確保／国内・国際社会に対する説明・情報発信の取組
2. 風評に打ち勝ち、安心してなりわいを継続・拡大するための取組
3. 将来技術（汚染水発生抑制、トリチウム分離等）の継続的な追求

ALPS処理水の海洋放出に伴う影響を乗り越えるための漁業者支援事業

【令和4年度補正予算額：500億円】

事業目的

我が国の漁業を取り巻く環境は厳しく、漁業生産量もこの30年間で半減し、新規就業者数の減少や高齢化、燃料等の基本コストの増大などの課題に直面しています。加えて、長期に亘るALPS処理水の海洋放出が生じることで、全国の漁業者から漁業の将来への不安が増し、事業継続への懸念が生じています。

このため、**長期に亘るALPS処理水海洋放出の影響を乗り越え、漁業者の創意工夫によって、持続可能な漁業継続を実現するための取組を支援**することを目的とします。

事業概要

本事業では、ALPS処理水海洋放出の影響のある漁業者に対して、**売上高向上又は基本コスト削減により持続可能な漁業継続を実現**するため、当該漁業者が創意工夫を凝らして取り組む以下のような活動への支援を行います。

- ① **新たな魚種・漁場の開拓等に係る漁具等**の必要経費への支援
- ② **省燃油活動等を通じた燃油コスト削減**に向けた取組に対して支援
- ③ 漁業者による**省資源化・有効利用等を通じた魚箱等コストの削減**に向けた取組に対する支援
- ④ **省エネ性能に優れた機器等の導入**に要する費用に対する支援



全漁連坂本会長談話（令和4年11月22日） 抜粋

この基金は、本会が政府に申し入れた5項目のうち「漁業者の経営継続」についての回答として、**政府による漁業者との信頼関係構築に向けての姿勢と重く受け止めた。**

三陸・常磐製品の魅力や安全性について発信する取組①

- 三陸常磐エリアの豊潤な海の幸を多くの方に知っていただき、味わっていただくための施策として「**ごひいき！三陸常磐キャンペーン**」を2022年10月1日より実施。各イベントの様子は**全国地上波のテレビ、各地方紙、読売新聞全国紙の全面広告にて掲載**。
- 2022年度は、**よみうりランドでのイベント**、東京ドームで開催された「**ふるさと祭り東京2023**」や**プロ野球オープン戦等**の機会を捉えて、**三陸常磐水産品の魅力を発信**。
- 2023年6月には、**首都圏の小売業者と連携し、三陸常磐水産品を扱うキャンペーンを実施**。7月には、**豊洲において魅力発信イベントを実施**。更に8月からは、「**地元でも、もっとごひいきに！**」キャンペーンを開始。リテーラー各社と連携し、三陸・常磐地域の各店舗でのフェアを実施。



▲豊洲でのイベントの様子



▲福島県を中心に展開する4つのスーパーマーケット「ヨークベニマル」「マルト」「リオン・ドール」「いちい」において、合同でキャンペーンを開始。



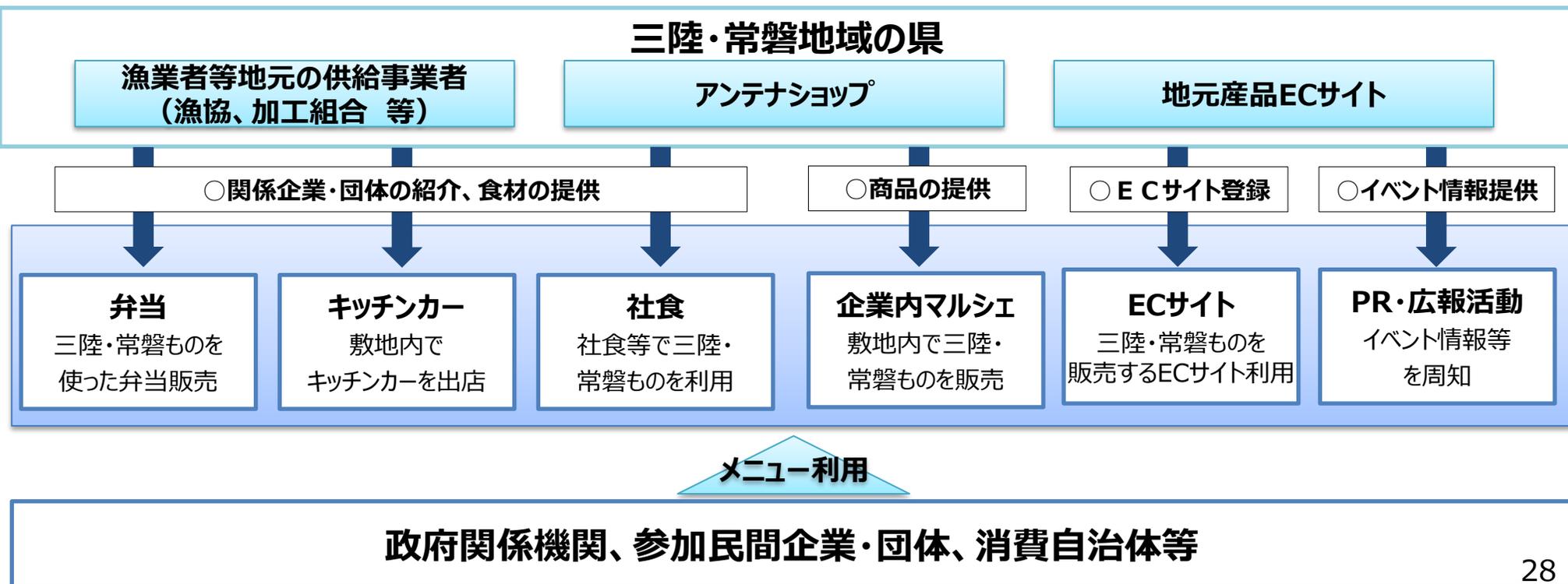
動画はこちらから



▲仲卸業者の方の御協力を得て作成したPR動画

三陸・常磐製品の魅力や安全性について発信する取組②

- 「魅力発見！三陸常磐ものネットワーク」は、政府関係機関、産業界、消費地を抱える自治体から広く参加を募り、売り手と買い手を繋げることで、「三陸・常磐もの」の魅力発信、消費拡大を推進。
- 具体的には、三陸・常磐地域の食材等を紹介し、希望する参加企業等とのマッチングを行い、参加企業等による“三陸・常磐もの”の積極的な購入を支援（買い支え）。
- これにより、ALPS処理水の海洋放出に伴う風評を抑制・払拭するとともに、三陸・常磐地域における水産業等の本格的な復興、将来にわたる水産業等の持続的な発展につなげる。
- 現時点で、パナソニックグループや東京都、大阪府等の多くの職員を抱える約1000の企業等が参加を表明。



三陸・常磐製品の魅力や安全性について発信する取組③

- ネットワークの取組の一つとして、2023年2月23日（木）から3月24日（金）を「**三陸・常磐ウィークス**」と称し、イベントの実施や、ネットワーク参加企業等による「**三陸・常磐もの**」の消費拡大を実施。
- 「三陸・常磐ウィークス」期間中、イベントの実施や、ネットワーク参加企業等における社食・お弁当の購入等を通じ、**約15万食の「三陸・常磐もの」が提供され、全国各地で美味しく頂いた。**
- 2023年7月15日から9月30日までを、「三陸・常磐ウィークス（第2弾）」と称し、**イベントの実施や、ネットワーク参加企業等による「三陸・常磐もの」の消費拡大を実施中。**

三陸・常磐ウィークス（第1弾）の様子

イベント



- 「魅力発見！三陸・常磐ものネットワーク」の協賛により「**SAKANA & JAPAN FESTIVAL 2023**」を開催（「発見！ふくしまお魚まつり」も同時）
- ネットワーク参加企業等の職員含め、**多くの消費者の方に、「三陸・常磐もの」を味わって頂いた。**

（開催したイベント）

- ・代々木公園（東京） 2月23日（木・祝）～2月26日（日）
- ・万博記念公園（大阪） 3月17日（金）～21日（火・祝日）



ネットワークの「のぼり」を設置



弁当、社食、キッチンカー等

- 「三陸・常磐ウィークス」において、**ネットワーク参加企業等での弁当、社食、キッチンカー等**を通じて「三陸・常磐もの」を提供した。
- 事務局のサポートの下で、企業等の従業員による「三陸・常磐もの」の積極的な消費を後押しした。



社食で三陸・常磐ものを導入した企業の例



岸田
内閣総理大臣



西村
経産大臣

各省庁等における三陸・常磐もののお弁当の注文

小売・流通関係者向けのコンテンツ作成について

- これまでの流通関係の事業者の方々から頂いた御意見も踏まえ、**現場で販売員の皆様などが活用頂けるようなコンテンツ**を作成。

<コンテンツの例>

① 消費者にそのまま配布頂けるリーフレット



水産物の安全・安心のために
美味しい海の幸を、これからも。

みなさんの食卓に届く美味しい海の幸を、これからも安心して食べていただくために、安全確保のための取組について紹介します。

① これまでも、厳しい基準のもと、徹底した安全確保を続けてきました。

② ALPS処理水は、安全基準を満たした上で放出します。

③ 海洋放出による人体や環境への影響は考えられません。

購入への影響は、魚のレントゲンで検出される影響を大幅に下げます

魚類でも安全です

リーフレットはこちら



② 問い合わせがあった際に活用頂けるQ&A集



ALPS処理水に関するQ&A集

水産物の安全・安心のために
美味しい海の幸を、これからも。

■これまでの水産物の安全確保に向けた取組

Q1 魚類の放射性物質の検査はいつから始まりましたか？

A 2011年100%の検査率を確保して実施されています。

Q2 魚類の放射性物質の検査はいつから始まりましたか？

A 魚類の放射性物質の検査は、2011年100%の検査率を確保して実施されています。

Q3 魚類の放射性物質の検査はいつから始まりましたか？

A 魚類の放射性物質の検査は、2011年100%の検査率を確保して実施されています。

Q4 魚類の放射性物質の検査はいつから始まりましたか？

A 魚類の放射性物質の検査は、2011年100%の検査率を確保して実施されています。

Q5 魚類の放射性物質の検査はいつから始まりましたか？

A 魚類の放射性物質の検査は、2011年100%の検査率を確保して実施されています。

Q6 魚類の放射性物質の検査はいつから始まりましたか？

A 魚類の放射性物質の検査は、2011年100%の検査率を確保して実施されています。

Q7 魚類の放射性物質の検査はいつから始まりましたか？

A 魚類の放射性物質の検査は、2011年100%の検査率を確保して実施されています。

Q8 魚類の放射性物質の検査はいつから始まりましたか？

A 魚類の放射性物質の検査は、2011年100%の検査率を確保して実施されています。

Q9 魚類の放射性物質の検査はいつから始まりましたか？

A 魚類の放射性物質の検査は、2011年100%の検査率を確保して実施されています。

Q10 魚類の放射性物質の検査はいつから始まりましたか？

A 魚類の放射性物質の検査は、2011年100%の検査率を確保して実施されています。

Q&A集はこちら



③ 分かりやすい動画（店頭でのQRコード）



水産物の安全・安心のために
知ってほしいALPS処理水のこと

安全確保のための取組がどのように行われているのか

動画はこちら



④ 小売業者の皆様が消費者に紹介できる窓口



福島県産や近隣県産の食品の安全性をお伝えします

当センターは、福島県産や近隣県産の食品の安全性をお伝えするため、小売店や飲食店の方々からのご質問やご相談にお答えする窓口です。

風評対策・流通対策連絡会の開催

- 2023年8月、西村経済産業大臣出席の下、**小売関係の業界団体（※）**と、経済産業省の担当部局からなる「**ALPS処理水の処分に係る風評対策・流通対策連絡会**」を開催。

（※）日本チェーンストア協会、一般社団法人全国スーパーマーケット協会、一般社団法人日本スーパーマーケット協会、一般社団法人日本ボランタリーチェーン協会、オール日本スーパーマーケット協会、一般社団法人日本百貨店協会

- 西村大臣から、ALPS処理水の海洋放出について、政府として安全性の確保や透明性の高い情報発信に取り組んでいくことなどを述べた上で、小売業界に対して、**三陸常磐ものの変わらない取扱いや、三陸常磐ものの魅力発信・販売促進への協力を依頼**した。
- **小売業界からは、「ALPS処理水の海洋放出が開始された後も、三陸常磐ものをこれまでどおり取り扱っていききたい」という考え方をお示しいただいた。**また、国際機関等の第三者による安全性の厳格な確認や、トリチウムを含むモニタリング結果の公表、安全性についての統一的な説明資料の作成などの対策に、引き続き取り組んでほしい旨、要望いただいた。



風評影響の防止・抑制に向けた周知依頼

- 2023年8月24日、**卸や小売等約230の団体に対して、ALPS処理水の海洋放出に伴う風評影響の防止・抑制に向けた協力**についての**通知文**を、復興庁・農水省・経産省の大臣連名で発出。
- 海洋放出が行われたことをもって**買ったたき等を行わないことや、魅力発信・消費拡大に協力いただきたいこと**を要請するとともに、**モニタリング情報の参照先、取引に関する相談先や個別施策の問合せ先**の周知、**取引先や消費者からの問合せがあった場合に活用できる資料**等の紹介を行った。

復本第1695号
5地第199号
20230821資第8号
令和5年8月24日

各卸売業者団体の長 殿
各仲卸業者団体の長 殿
各小売業者団体の長 殿
各外食業者団体の長 殿
各中食業者団体の長 殿
各加工業者団体の長 殿
各宿泊業者団体の長 殿

復興大臣
農林水産大臣
経済産業大臣

ALPS処理水の海洋放出に伴う風評影響の防止・抑制に向けた協力について
(周知依頼)

政府は、令和3年4月に、ALPS処理水を海洋放出する方針を決定し、本年8月には、政府としてALPS処理水の処分が完了するまで安全確保、風評対策・なりわい継続に全責任を持って取り組むことを確認した上で、海洋放出を開始することとしました。

本年7月に公表された国際原子力機関（IAEA）の包括報告書において、ALPS処理水の海洋放出に対する取組は、関連する国際安全基準に合致しており、ALPS処理水の海洋放出は、人及び環境に対し、無視できるほどの放射線影響となることが結論として示されているとともに、放出開始後もレビューやモニタリングを実施していくこと等が記

通知全文はこちら



交流人口拡大アクションプランにおける取組の進捗状況

- 「交流人口拡大アクションプラン」に基づき、6つのテーマ毎に国・県・15市町村、地域事業者を交えながらワーキンググループやワークショップを開催し、取組の具体化を進めている。
- 「スポーツ・サイクル」においては、福島復興を国内外に広く発信できるコンテンツとして引き続き取組を進め、特にナショナルサイクルルート（NCR）については、推進協議会と連携して早期指定を目指していく。

（1）6つのテーマに基づくWG・WSの実施

・ 6月に「酒・グルメ」「サイクル」分野において、WSを開催し、コンテンツの検討を行った結果、アクティビティ体験型イベントを9月に開催することを決定。

・ さらに、「山・自然」「海・自然」「歴史・文化」「芸術」の分野で6月に第1回目のWGを、8月には地域事業者を交えたWSを初開催。



▲ワークショップの様子（6月1日）

（2）「スポーツ（サイクル）」の取組

・ 7月に官民一体の「ふくしま浜通りサイクルルート推進協議会」（事務局：福島県）を発足。ナショナルサイクルルートの早期指定を目指す。

・ 浜通りを中心に、サイクルロードレースを多数開催。本年9月には、国内最大規模となる、15市町村縦断・総延長211kmの「ツール・ド・ふくしま」を開催予定。

大金スケジュール	
4月	ツール・ド・ふたば(大熊町、双葉町)
4月	ツール・ド・かつらお(葛尾村)
6月	そうまエンデュロ(相馬市)
7月	磐梯吾妻スカイライン・ヒルクライム(福島市)
7月	あぶくま洞ヒルクライム(田村市)
9月	ツール・ド・ふくしま(浜通り等15市町村)
9月	裏磐梯スカイバレーヒルクライム(北塩原村)
秋頃	ツール・ド・かわうち(川内村)
秋頃	小野こまちロードレース(小野町)
11月	ジロ・デ・シラカワ(白河市)



▲ツール・ド・ふたば

（3）地域の魅力等の発信

・ 交流人口の拡大を目的に地域の魅力等を発信する取組として、国内外のトッププロサーファーによる競技や、音楽ライブ等の同時開催により参加者や観客が一体となって楽しめるサーフィンイベントを本年9月に開催予定。



▲多様な波がブレイクする北泉海岸

「福島★復興グランプリ」

- 浜通り地域での事業化アイデアを競う「福島★復興グランプリ」。被災地でのフィールドワークを踏まえたアイデアの具体化を支援し、12市町村での起業を促進。
- 今年は10/7（土）～10/9（月・祝）に開催予定。



▲昨年度の復興グランプリの様子

「大学生観光まちづくりコンテスト2022」



- 「復興に向けて前向きに取り組んでいる方と連携した観光まちづくりプラン」をテーマとして福島復興ステージを開催。
- 昨年のエントリー数は、全国27大学47チーム（216名）。
- コンテスト後も複数チームが自治体や企業とプラン実現に向けて繋がり中。
- 今年のエントリー数は、全国49大学117チーム（561名）。本選発表会は、9/15（金）に開催予定。

「ロボテスEXPO2022」

- 2020年3月に全面開所した福島ロボットテストフィールドでは、単なる実証施設にとどまらず、進出企業の実演報告やロボット・ドローンの操作体験等ができるイベントなども開催し、異分野交流・地域交流の拠点にもなっている。
- 昨年は「ロボテスEXPO2022」を開催し、2日間で延べ638名が来場。
- 今年は9/1（金）、9/2（土）に「ロボテスフェスタ2023」を開催予定。



▲人型重機の実演デモ



▲ロボット試乗体験

「浅野燃糸株式会社 双葉事業所」



- 特許技術による特殊な糸の高機能タオル等の工場を竣工（令和5年4月）。
- 双葉町の新拠点は、工場に加え製品販売店、カフェを併設した観光複合施設（工場見学、ショッピング、飲食等）。
- 雇用創出のみならず交流人口拡大を目指す。

- 2025年に開催される大阪・関西万博において、復興庁と連携し、復興関連企画を実施。
- 未来社会に向けた被災地発の先端技術・イノベーションなどによる創造的復興の姿を展示することで、東日本大震災からの復興状況を世界に発信し、更なる復興への後押しを得る。具体的な展示内容については今後検討。

万博復興企画の政策的意義

大阪・関西万博を通じ、①**浜通り地域への自律的な進出・投資**、②**交流人口・関係人口の拡大**、③**新たな人による挑戦の促進**、④**浜通りの新たなブランディング（風評払拭）**を目指す。

展示

- ・ 万博開催期間（2025年4月13日～10月13日）のうち1週間程度
- ・ 展示場所：メッセ（約2,000㎡）※復興庁と連携

①イノベーション

- 福島発技術の新分野への発展モデル
 - ・ 浜通りで生まれた新たなイノベーションを世界へ発信



②新たなまちづくり

- 他地域に対する新たなまちづくりモデル
 - ・ 水素やロボットのまち、カーボンニュートラルを目指すまち等の先進的なまちづくり



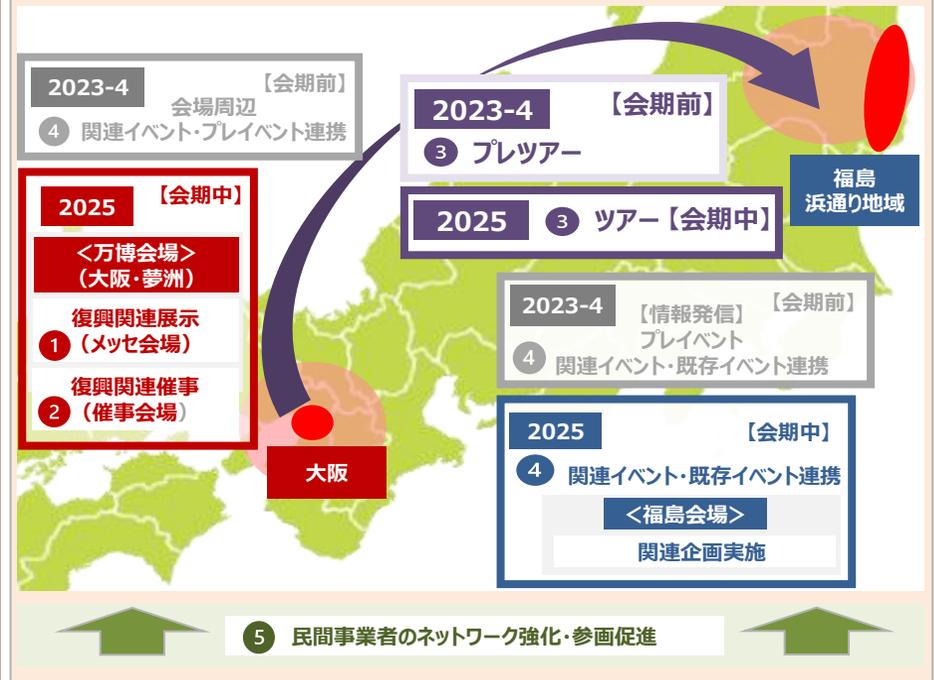
③復興に挑戦する情熱を持った「人」

- 創造的復興のモデル
 - ・ 熱意ある人によって食や伝統が再興した姿をストーリー化し、新たな付加価値を創造
 - ・ これにより風評を払拭し、福島浜通りブランドを世界へ発信



ツアー・機運醸成

福島復興企画として、万博会場における①**復興関連展示**②**催事実施**に加え、③**福島への誘客を促すプレツアー・ツアー**④**福島会場でのイベント・企画実施**、⑤**民間事業者のネットワーク強化・参画促進**を実施。



ブルーツーリズム推進支援事業（令和5年度の取組）

- 令和4年度に「ブルーツーリズム推進支援事業」を新設し、風評が特に懸念される沿岸部における海の魅力を体験できるコンテンツの充実や海にフォーカスしたプロモーション等の取組を総合的に支援する。
- 令和5年度の採択実績として、岩手県は2件、宮城県は6件、福島県は3件、茨城県は3件を採択した。
 - 岩手県：洋野町、陸前高田市
 - 宮城県：（一社）気仙沼市観光協会、南三陸町、（株）インアウトバウンド仙台・松島、（一社）七ヶ浜町観光協会、仙台市、亘理町
 - 福島県：新地町、相馬市、南相馬市
 - 茨城県：高萩市、ひたちなか市、鹿嶋市

海水浴場等の受入環境整備支援

（取組例：新地町）

新地海釣り公園内の利用者の利便性向上を目的として、施設改修により、風雨を避けるための庇の設置や休憩スペースの設置を支援。



改修予定の施設

コンテンツの充実支援

（取組例：南相馬市）

伝統行事「相馬野馬追」等の地域資源を効果的に活用した特色ある誘客のためのコンテンツとして、マリンスポーツ大会の造成を支援。



サーフィン国際大会のイメージ

プロモーションの実施支援

（取組例：相馬市）

相馬市で水揚げされる天然トラフグ「福とら」の特設サイトを宿泊予約サイト上へ掲載することで、海辺エリアへの宿泊プロモーションを支援。



天然トラフグコース料理

ブルーフラッグ認証取得支援

（取組例：陸前高田市）

ブルーフラッグ認証の取得に向けた、海水浴場のトイレへのスロープ設置や水陸両用車椅子の設置等のバリアフリー化を支援。



水陸両用車椅子の使用イメージ

ALPS処理水による風評発生・輸入規制時の対応について

水産物の販路拡大、一時的買取・保管への支援（300億基金）

1. 水産物の販路拡大等の取組への支援
2. 水産物の一時的買取・保管への支援

※放出以前を基準とし、月平均価格が7%以上下落していること、ALPS処理水の海洋放出に伴う風評影響を受けていることが要件

JETRO・中小機構等による相談窓口設置・アドバイザー派遣/販路開拓支援

相談窓口を設置するとともに、JETROや中小機構等の支援機関が連携して、新販路開拓や事業転換等のアドバイザーを派遣。

国内外の食品見本市等への出展支援、海外バイヤーの招へい、海外レストランでの日本食材活用支援 等

東京電力による賠償

1. 統計データ等を活用した、対象地域における海産物の価格動向と、全国におけるこれらの動向との比較による推認や、対象地域の報道状況の確認等による風評被害の確認
2. 放出前後における海産物価格の下落額や事業の減収額を基に、放出による損害額を算定
（放出前であっても損害が生じた場合は適切に賠償）

<参考>

持続可能な漁業継続を実現するための取組の支援（500億基金）

1. ALPS処理水の海洋放出により影響を被っていることを示すこと（報道やアンケート等）
2. 海洋放出に係る方針決定又は実際の海洋放出の前後で比較して、売上高（又は漁労所得）と組合員数（又は漁協職員数）のいずれかが3%以上減少していること。

<支援対象>

- ①新たな魚種・漁場の開拓等に係る漁具等の必要経費
- ②省燃油活動等を通じた燃油コスト削減に向けた取組
- ③省資源化・有効利用等を通じた魚箱等コストの削減に向けた取組
- ④省エネ性能に優れた機器等の導入に要する費用

ALPS処理水の海洋放出に伴う需要対策

令和3年度補正予算額 **300.0億円**

事業の内容

事業目的・概要

- ALPS処理水の海洋放出に伴い、万一水産物の需要減少等の風評影響が生じた場合でも緊急避難的措置として、水産物の販路拡大や一時的買取り・保管等を支援します。
- また、漁業者の方々の風評への懸念を払拭するため、ALPS処理水の安全性等に関する理解醸成を実施し、風評影響を最大限抑制すべく取り組みます。
- 風評影響を抑制しつつ、仮に風評影響が生じた場合にも、水産物の需要減少への対応を機動的・効率的に実施することにより、漁業者の方々が安心して漁業を続けていけることが出来るよう、基金を造成し、全国的に弾力的な執行を行います。

成果目標

- ALPS処理水の海洋放出に伴う風評影響を最大限抑制し、万一風評が生じた場合でも漁業者の方々が安心して事業を継続できる仕組みの構築を目指す。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

（1）水産物の販路拡大等の取組への支援

- 企業の食堂等への水産物の提供を支援
- 水産物のネット販売等、販路拡大・開拓を支援



（2）水産物の一時的買取り・保管への支援

- 買取り・冷凍保管等に必要な資金の借入金利を支援
- 冷凍保管等に係る経費を支援



（3）福島第一原発のALPS処理水に関する広報事業

- 消費者に向けた多様な媒体・方法による広報活動の実施
- 公正な取引が行われるよう、流通事業者等に対する説明会等の実施



（広報パンフレット）



（流通事業者向け説明会）



（現地視察ツアー）

風評被害に対する賠償

- 風評被害に係る賠償について、**東京電力に対する指導だけではなく、国が前面に立って、関係団体等からの意見聴取等を実施**してきたところ。
- 関係団体等からの意見を踏まえ、**東京電力が賠償基準を公表（令和4年12月23日）**。引き続き、**関係団体等からの意見を伺いながら調整を進め、風評被害の推認方法や損害額の算定方法等を具体化。**

＜これまでの取組＞

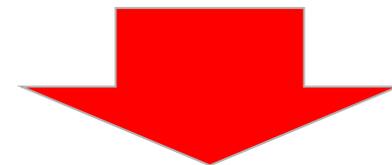
【政府が掲げた風評賠償に係る基本方針】

- 期間や地域、業種を画一的に限定することなく、被害の実態に見合った必要十分な賠償を行うこと
- 統計データを用いた推認等により、損害の立証負担を被害者に一方的に寄せることなく、対応すること
- 関係者に対し、賠償の方針等を説明し、理解を得ること

- 東京電力に対する指導だけではなく、国が前面に立って、関係団体等からの意見聴取等を実施
- 上記の基本方針を踏まえ、東京電力は、賠償の基本的な考え方を示した風評賠償の枠組みを公表

＜賠償基準の公表及び今後の対応＞

- 東京電力が、賠償基準に関する検討状況を公表（令和4年10月7日）。
- その後、関係団体等からの意見を聴取し、現段階の基本的な考え方を示した賠償基準を公表（令和4年12月23日）。



地域や業種の実情に応じた賠償を実現できるよう、引き続き、関係団体等からの意見を伺いながら調整を進め、風評被害の推認方法や損害額の算定方法等を具体化。

東京電力の賠償基準の概要 <令和4年12月23日公表>

- ALPS処理水の海洋放出に伴う風評被害に係る賠償の支払に際して必要となる、**風評被害の推認**※1や、**損害額の算定方法**等について、**基本的な考え方を業種ごと**※2に示すもの。

※1 統計データ等を活用した風評被害の推認によって被害者の立証負担を軽減

※2 主な例として、漁業、水産加工・卸売業等、観光業、農業について策定

① 風評被害の確認

- 統計データ等を活用した、対象地域における海産物や農産物の価格や観光客数の動向と、全国におけるこれらの動向との比較による推認や、対象地域の報道状況の確認等によって、風評被害の有無を確認※。

<例：漁業に関する風評被害の推認のイメージ>

全国	対象地域の風評被害		
価格上昇	価格上昇（全国の上昇率以上） 風評なし	価格上昇（全国の上昇率未満） 風評あり	価格下落 風評あり
価格下落	価格上昇 風評なし	価格下落（全国の下落率以内） 風評なし	価格下落（全国の下落率を超過） 風評あり

※ 統計データでは風評被害を確認できない場合、事業者毎に被害実態を踏まえ、風評の有無を確認。

② 損害額の算定

- ALPS処理水の放出前後における海産物や農産物の価格の下落額や事業の減収額を基に、ALPS処理水放出による損害額を算定。

<例：漁業に関する損害額の算定式のイメージ>

$$\left(\begin{array}{|c|} \hline \text{放出前の価格} \\ \text{(基準価格)} \\ \hline \end{array} - \begin{array}{|c|} \hline \text{放出後の価格} \\ \hline \end{array} \right) \times \begin{array}{|c|} \hline \text{放出後の水揚量} \\ \hline \end{array}$$

ALPS処理水の処分に伴い風評被害が発生した場合には、被害の実態に見合った必要十分な賠償が迅速かつ適切に行われるよう、国として以下の対応を行っていく。

1. 地域・業種の実情に応じた賠償の実施に向けた取組

- 東京電力から賠償基準が示され、今後、東京電力と関係団体等との間で、地域・業種の実情に応じた風評被害の確認方法や損害額の算定方法等の具体化に向けた調整が進められていく中、画一的な対応をすることなく、合理的かつ柔軟な対応を行うよう東京電力を指導するとともに、国として前面に立って対応する。
- その際、東京電力による不適切な対応が確認できた場合には、改善に向けた対応を早急に行うよう、東京電力を指導する。

2. 迅速かつ適切な支払に向けた取組

- 迅速かつ適切な支払がなされるよう、東京電力による賠償金の支払状況を定期的に確認する。
- 請求から支払までに過度に時間を要しているような状況が確認できた場合には、その原因を究明し、改善に向けた対応を行い、迅速かつ適切な支払を実施するよう、東京電力を指導する。

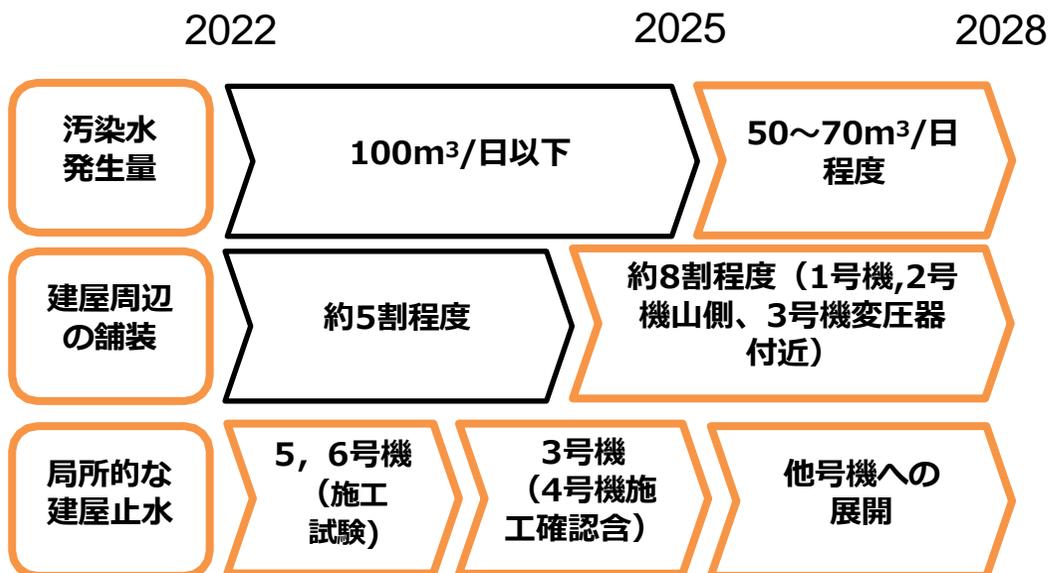
1. 風評を生じさせないための安全確保／国内・国際社会に対する説明・情報発信の取組
2. 風評に打ち勝ち、安心してなりわいを継続・拡大するための取組
3. 将来技術（汚染水発生抑制、トリチウム分離等）の継続的な追求

汚染水発生量の更なる低減に向けた取組

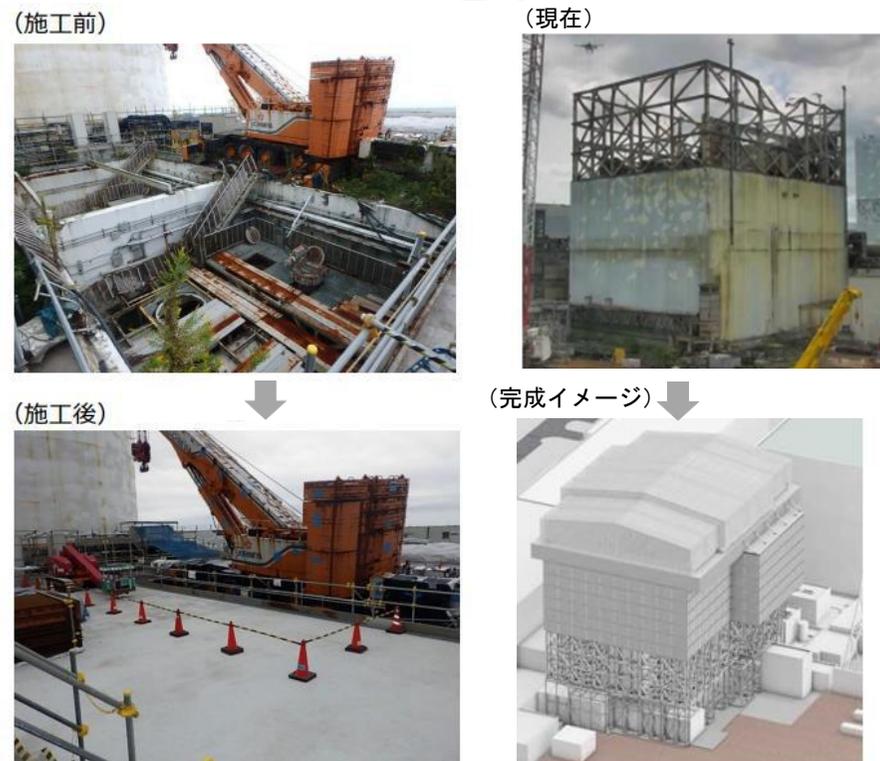
- これまで取り組んできた重層的な汚染水対策が効果を発揮し、**汚染水発生量は大幅に低減**（降雨量が平年より少ないこともあり、**2022年度は約90m³/日と、対策実施前の1 / 6程度**）。
- 更に「**2028年度までに約50～70m³/日に抑制**」を目指し、建屋周辺の舗装の8割完了や局所的な建屋止水等を実施する。

<概略工程>

2022年12月21日、第26回汚染水処理対策委員会で公表



<取組例>



建屋周辺の舗装

1号機建屋屋根

東京電力によるトリチウム分離技術の公募

- 2021年5月から、**東京電力が、第三者機関に委託して、ALPS処理水のトリチウム分離に係る技術の公募を実施。**
- 第三者機関や東京電力は、提案があった技術に対して、審査や技術の実証試験を行い、技術の確立を目指すこととしている。
- **東京電力は、第1期～第3期公募の2次評価を終え、直ちに実用化できる段階にはないものの、実用化に向けた要件を将来的に満たす可能性がある技術を計14件選定。**
第1期～第3期のうち10件について**秘密保持契約を締結し、今後フェージビリティスタディ（FS）を進めていく。**
- **第7期**については、**三菱総合研究所が現在公募中（締め切りは本年12月末）。**

<FS参加者（代表者）>

株式会社イメージワン	Suzhou Sicui Isotope Technology Research Institute Co., Ltd.
株式会社本田技術研究所	Tyne Engineering Inc.
China Nuclear Power Engineering CO., Ltd.	Lancaster University
EQUIPOS NUCLEARES S.A., S.M.E	Veolia Nuclear Solutions, Inc.
Kinectrics Inc.	東洋アルミニウム株式会社

